

令和7年度熊本県認知症介護実践者研修（第2回）の募集について

1 対象者

指定（介護予防）認知症対応型通所介護事業所、指定（介護予防）小規模多機能型居宅介護事業所、指定（介護予防）認知症対応型共同生活介護事業所、指定看護小規模多機能型居宅介護事業所に属する方で、認知症介護基礎研修を修了した者あるいはそれと同等以上の能力を有する者であり、身体介護に関する基本的知識・技術を修得し、実務経験が概ね2年以上の方。

2 研修日程

- ・ 前期研修（講義・演習）
7月2日（水）～4日（金）
- ・ 学習成果の実践展開期間（自施設実習）
前期研修と後期研修の間の約2週間
- ・ 後期研修（講義・演習）
7月23日（水）、24日（木）、30日（水）
- ・ 職場実習 4週間
- ・ 中間報告（職場実習4週間の中で実施）
8月19日（火）
- ・ 研修のまとめ
9月3日（水）

3 定員

50人

4 受講費用

40,000円

5 研修実施機関

社会福祉法人寿量会

所在地：熊本市南区奥古閑町4375-1

電話：096-223-0533

6 提出先・提出期限

①提出先

所属する事業所が所在する市町村担当課

②提出期限：５月３０日（金）※必着

③提出書類

- ・認知症介護実践者研修受講申込書（様式１）（第２回・第４回）
- ・認知症介護実践者研修受講申込確認書（様式２）

※熊本市に所在する事業所・施設は、申込み方法が異なる場合があります。

詳しくは、熊本市介護保険課介護事業指導室（096-328-2793）に御確認ください。

7 注意事項

- （１）受講中は研修指導者の指示に従っていただきますようお願いします。
- （２）受講中はカメラをオンにして参加してください。
- （３）研修態度が好ましくない場合（居眠り、携帯電話の使用、研修に関係ない行為等）や無断で離席される場合等には、受講を取り消すか、または修了を認めない場合があります。
- （４）受講者側の原因によるシステムのトラブルや接続不具合等により受講ができなかった場合は、修了を認めない場合があります。
- （５）同じ場所に複数の受講者がいる場合は、ハウリングを起こす可能性がありますのでご注意ください。
- （６）また、周囲の音声をマイクが拾いますので、静かな場所で受講していただきますようお願いします。
- （７）講座の録音・録画・撮影は禁止いたします。
- （８）修了証書は、全カリキュラム（全日程）を修了した方に後日郵送いたします。
- （９）新型コロナウイルス等のワクチン接種日と重ならないよう、事前に調整していただきますようお願いします。当該ワクチン接種のために研修の受講ができない場合、研修の修了を認めません。